

平成30年 第1回
教育委員会定例会会議録

平成30年1月12日（金）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2488号

平成30年第1回定例会

日 時 平成30年1月12日(金) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	青 木 康 平
	教育長職務代理者	小 島 洋 祐
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	田 谷 克 裕
	委 員	薩 田 知 子

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	新 宮 弘 章
	庶 務 課 長	中 島 博 子
	教育政策担当課長	藤 原 仙 昌
	学 務 課 長	山 本 隆 司
	学校施設整備担当課長	瀧 澤 真 一
	生涯学習推進課長	増 田 玲 子
	図書・文化財課長	佐々木 貴 浩
	指 導 室 長	松 田 芳 明

「書 記」	庶務課庶務係長	佐 京 良 江
	庶務課庶務係	中 村 直 人

「議題等」

日程第1 協議事項

- 1 議案第1号 港区立幼稚園教育職員の人事について(非公開)

日程第2 教育長報告事項

- 1 港区学校情報化アクションプラン(平成30年度～平成32年度)(素案)に寄せられた区民等意見について
- 2 港区学校教育推進計画(平成30年度～平成32年度)(素案)に寄せられた区民意見について
- 3 港区幼児教育振興アクションプログラム(平成30年度～平成32年度)(素案)に寄せられた区民意見について
- 4 港区生涯学習推進計画(平成30年度～平成32年度)(素案)に寄せられた区民意見について

て

- 5 港区スポーツ推進計画（平成30年度～平成32年度）（素案）に寄せられた区民意見について
- 6 港区図書館サービス推進計画（平成30年度～平成32年度）（素案）に寄せられた区民意見について
- 7 港区子ども読書活動推進計画（平成30年度～平成32年度）（素案）に寄せられた区民意見について

「開会」

○教育長 皆さん、おはようございます。ただいまから平成30年第1回港区教育委員会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。

本日の署名委員は、田谷委員にお願いいたします。

○田谷委員 かしこまりました。

日程第1 審議事項

1 港区立幼稚園教育職員の人事について

○教育長 日程第1、審議事項に入ります。議案第1号「港区立幼稚園教育職員の人事について」は人事に関する案件のため、非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、港区教育委員会会議規則第13条第2項に基づき、非公開といたします。

(非公開審議)

日程第2 教育長報告事項

1 港区学校情報化アクションプラン(平成30年度～平成32年度)(素案)に寄せられた区民等意見について

○教育長 次に、日程第2、教育長報告事項に入ります。「港区学校情報化アクションプラン(平成30年度～平成32年度)(素案)に寄せられた区民等意見について」説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは資料番号1港区学校情報化計画(平成30年度～平成32年度)の素案に寄せられた区民及び教員からの意見について、ご説明をさせていただきます。

まず項番の1でございます。区民意見募集、いわゆるパブリックコメントにつきましては、昨年の12月の1日から本年の1月5日まで募集を行いまして、郵便や電子メールなどにより3人の方からのご意見がございました。なお1人で複数のご意見を寄せていただいたものもございましたので、合計5件のご意見となっております。

項目番号2は学校情報化アクションプランが、実際に指導に当たる教員の意見をできるだけ取り入れまして、計画に反映することが重要なことから、教員の意見の募集も行いましたので、その結果でございます。募集期間は同じく12月1日から12月25日といたしまして、提出校数でございますけれども幼稚園が2園、それから小学校から4校、中学校から1校、小中一貫校から2校

ということで、合計9校となっております。

では1枚おめくりいただきまして、意見の内容を別紙1、別紙2で記載をさせていただいております。

まず別紙1区民意見でございます。5件のうち成果指標に対する指標のとり方、それから施策の②では今後のモデル校を1年間実施をしてというところから、今後どのように進めていくのかももう少し迅速にというような意見であるとか、あと学校へのタブレットや電子黒板の機器の導入について、教員に不慣れな方もいるかもしれないので、負担感をサポートしていきたいというようなご意見がございました。

次に、もう1枚おめくりいただきまして、別紙2でございます。こちらは教員の意見になっておりまして、9校から13のご意見をまとめております。まずプログラミング教育について、単元や内容を小学校でどの程度まで学習させるのかというような基本ラインの設定であるとか、タブレット端末につきましては、1人1台の導入について使いやすいものをというようなご意見や、ICT活用を進めていく中での情報の教材の収集であったり、情報の共有に関して、それから2ページ目でございますけれども、10番目の校務支援システムの活用ということで、こちらにつきましては色々な不具合も今出ているところがございますけれども、そちらの改善をというようなご意見が多くありました。

今回の募集の意見に関しましては以上でございます。これらのご意見に関しましては今後内容を精査いたしまして、計画の修正等に反映させていただき、今後の指導に生かしてまいりたいと考えております。また、それぞれに対する教育委員会の考え方とあわせまして、後日ホームページで公開をしていく予定でございます。

簡単でございますけれども、説明は以上でございます。

○**教育長** 説明は終わりました。ご質問をお願いいたします。

この意見の中の、教員意見の別紙2の1ページ目の7番についてですが、「全国的な各教科による、ICT機器使用による効果的な授業内容の、学習指導案の閲覧ができる環境を整えてほしい」とあります。例えばある先生がこういった指導案、あるいは資料をつくってやっていることを、他の先生が見て参考にする。直接その先生に聞きにいてもいいけれど、時間もない。また、それを使うことによって加工もできるというようなものがあるのですか。

○**指導室長** 既に全国的なものはできております。GENESと言われるもので、指導案等全部集まっているのですが、東京大学の清水先生が中心になってつくられたのですが、活用率が低いというのが問題になっておりまして、適切な資料はデータ等は全てあります。国がもう2000年より前につくっています。

○**教育長** それは閲覧して加工もできるのですか。

○**指導室長** もちろんです。ダウンロードも可能です。

○**教育長** 利用されているのですか。

○**指導室長** 教員が知らないだけです。はっきり言ってこの教員は勉強不足です。私は怒っていま

す。

○**教育長** この意見を言っていた教員だけではなくて、ほかの人たちもそう思っているのではないですか。にもかかわらず、利用率が少ないということはどうしてでしょうか。

○**指導室長** 全国的に利用率が低い理由にはやはり知らないという教員もいますけども、アクセスするときに事前に準備をしていかななくてはいけないわけです。そこが面倒であるとか、今までやっていたものにどう組み合わせればいいのかというところを考えずにこれまでしてきた、つまりそれはICT環境が1人1台の環境にないところでは、明日の授業で使えるか、使えないかなどと思って授業日を迎えるわけです。でも1台ずつになれば必ずあるわけですから事前に準備をしていこうと教員が変わるので、環境の整ったところは、GENESについては利用率はこれから高まっていくはずなのです。

○**教育長** そうすると、物理的な要因によって利用率が低いということが大きいのですか。

○**指導室長** そう思われます。例えば我々の役所のパソコンでもインターネットに出る際に、切りかえないとインターネットに出られません。つまり教員の公務用、要するに個人情報を使っているパソコンで切りかえてGENESに行くことができないわけなのです。ただ港区においては子ども用タブレットをそのまま教師が使いますから、そこから行けるといいうところにありますので、港区においては、再度周知を広めていけば、一人ひとりの教員が授業中に見て使えるということになりますし、今回のモデル校の中でもそうした環境を整えていきますので、利用率はおのずと高まっていくと捉えております。

○**教育長** 働き方改革にもつながる話なので、港区においてはそれを利用してもらって、効果的な授業をしてもらいたいと思います。

○**指導室長** 承知いたしました。

○**山内委員** 今の件は適宜啓蒙して、活用できるようにしていただくことが必要だと思いますが、とはいえ毎年のように新しい人が入ってきて、同じようなことが起こるのだと思うのですね。そういう意味ではGENESだけではなくて例えば色々な教科の研究の雑誌もあれば、あるいは色々な自治体であったり学校であったり、研究所で出している報告書などにも、おもしろい事例も出ていますので、適宜有用なものを集めながら、こういうところに色々な参考の資料がありますよというのが分かって、各教員がそこに来ると何か新しい情報を見られるというような、見つけられるというようなものを用意しておくのもいいのではないかと思います。既に港区でそういうのがあれば、それを充実させていくということが大事だと思いますけども、そういう点はいかがでしょう。

○**指導室長** 将来的に港区の全ての学校で1人1台環境になっていく過程において、有用な教材がどこにあるかというのは、そのホワイトリストみたいなものを教員のウェブサイトページみたいなことでつくっていくと、そこでいいなと思ったものをその教員が自由に張っていくというようなスタイルですとか、またそれぞれの教科書会社も色々な参考資料を実はネットで配信していますので、そういったものですか、ホームページを工夫することによって、港区の教員は教材使った事例集とかそういったものをつくることは、ほとんど経費かからずにやるのが可能だと捉えております。

担当の統括が頑張ると思いますので、よろしくをお願いします。

○教育長 今年度中にお願いしたいと思います。

○指導室長 校園長の研修会もごさいますし、ちょうどICTのホームページ作成の研修会も今月ごさいますので、そういった場でも周知しながら進めていきたいと思っております。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

2 港区学校教育推進計画（平成30年度～平成32年度）（素案）に寄せられた区民意見について

○教育長 次に、「港区学校教育推進計画（平成30年度～平成32年度）（素案）に寄せられた区民意見について」説明をお願いします。

○教育政策担当課長 それでは、教育委員会資料ナンバー2「港区学校教育推進計画（平成30年度～平成32年度）（素案）に寄せられた区民意見について」ご説明させていただきます。

まず項番1ということで、「区民意見募集」、いわゆるパブリックコメントにつきましては、昨年の11月21日から12月の20日まで募集を行い、電子メールにて6人の方からご意見をいただきました。なお1人で複数のご意見というものもございましたので、合計7件のご意見ということになっております。

続きまして項番2の「区民説明会」についてでございます。

こちらまず「区民説明会」をどのように開催したかということについては、裏面2ページの方、「参考」の「区民説明会について」にご説明をご用意しておりますので、こちらをご覧くださいだけだと思います。区民説明会につきましては大きく三つのグループ、学校教育と幼児教育アクションプログラム、生涯学習とスポーツ、あと図書館サービスと子ども読書活動ということで、これをそれぞれグループに、所管でいうと教育政策担当の所管、生涯学習推進課の所管、図書・文化財課の所管ということで、この下の表になる説明グループ、この三つに分けてそれぞれ行いました。

第1回目が12月8日平日の夜間ということで、18時から20時10分までばる一で開催をいたしました。この18時から20時10分までの時間帯を三つに分け、部屋も三つ用意しました。このグループ1、2、3の説明を同時にスタートさせ、第1クールが終わりますと、また同様に第2クールで同時にスタートさせるということで、1回その会場に来ていただいた方が、この時間目一杯いていただけるのであればその三つの説明をそれぞれ順番に聞けるような、そういう形で開催しました。第1回目が平日夜間のご案内で、第2回目が12月10日、日曜日の午前中ということで、10時半から12時40分まで港区役所で開催したというようなものでございます。

こちら、このうち学校教育推進計画と幼児教育振興アクションプログラムの意見を1ページに記載をさせていただきます。参加者の方が第1回目2人で第2回目1人と、合わせて3人ということになってございまして、意見が3件というようなことになっております。

別紙1をまずご覧いただければと思います。まず別紙1が、パブリックコメントの方で寄せられ

た区民意見ということになってございます。このうちのいくつかでいきますと、ナンバー2番というところでこちらの方で、プラネタリウムができると聞いているがいつできるか詳しく知りたいというようなご意見であったり、あと4番目ということで、アクティブ・ラーニングとプログラミング教育について具体的な内容がどういうものか、それを分かりやすくアナウンスしていただけると助かるというようなお話ですとか、あと6番ということで、評議員制度を組みかえて運営協議会制度の導入を検討するとあるが、同じような制度で違いが分からないので、今ある制度を最大限生かすことにも努めてほしいというようなところですか、あと7番目では、児童数の急増に対してどのように具体的にご検討しているのかというようなご意見でございました。

続きまして別紙2の方をご覧いただければと思います。こちらの方が区民説明会での意見ということになっておりまして、こちらは学校教育推進計画にかかわる部分ということで3件の意見をいただいております。こちらは部活動、顧問の先生が異動すると部活がなくなってしまう、そういう状況が見受けられるということで、何らか地域の方をご協力いただいて、継続していくようなことはできないのかというようなご意見であったり、あと3番のところでは学力状況調査というのがデータも載っているけれども、評価が厳しいところがあるのではないかとというようなご意見などをいただいております。

同様にこれらのご意見につきましては先程の情報化アクションプログラム同様に、計画に反映できるものは極力反映するというのと、そうでないものに関しましても今後の施策の方に反映させていければと考えてございます。こちらも同様にこの意見の、区民意見の内容とそれに対する区の考え方というものをその横に添えて、後日、区のホームページで公開していく予定としております。

簡単ではございますが、学校教育推進計画の区民意見についての説明は以上でございます。

○**教育長** 説明は終わりました。ご質問をお願いいたします。

○**小島委員** 別紙2のナンバー3ですが、ここに書かれていることが事実なのかどうか、分からないですよね。自分の子どもはオール3だけど、ほかの子どもが他の中学校に行ったらオール5になったという例があると書いてあるのですが、こういう例はあるのですかね。これは意見だから本当はどうか分からないですよね。

○**指導室長** 保護者の間ではこれが事実であったかのように噂は流れております。ただ転校して評価が変わるということは、往々にしてあります。つまり前の学校の学習状況と切り離されますので、例えば切りかえたときから提出物が100%きちっと出ていて一生懸命やっていたら、低い評価がつかなくなっていきます。例えば前の学校で提出物もなく、だらしない授業を受けていたのが変わるという。転校は子どもにとっても最大のチャンスという考え方もありますので、これは評価の仕方による違いとは言い切れないところもありますし、そのところについては、そういった成績が同じであるということはないけれども、これが一概に当てはまるとも言いづらいです。

ただ評価の精度を高めるために区内でも3年生の評価、特に受験のための評価についてはどのように評価したのか、また、実態としてどのくらい何%いるのかということについては、成績一覧表を審査会合ということで、きちんと各学校の校長と進路指導主任とが集まってそれについて協議を

し、高めていくような取り組みを区としては行っております。

○小島委員 現実問題としてはなかなか難しいですね。100%公平性を保つというのはちょっとできないですね。

○指導室長 まさに学習状況の評価ですので、観点が4つございます。その中で知識のところについては確かにある一定のペーパーテストでどのぐらいとれたかということで、その学校の評価がどうだったのかと試すことはできると思うのです。ただ授業中により意見を言ったとか、考え方が素晴らしいので皆さんにヒントを与えたとか、そういったまさに学習の中でしかあられない場面に、各校が同じ精度でできるということはありませんので、そこについては、それぞれの教員の力量を高めていくことによってしか担保できないと捉えております。

○小島委員 ただ保護者の方は非常に関心の高い問題だろうと思うので、今後ご努力いただきたいということで要望しておきます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それではこの報告事項は以上とさせていただきます。

3 港区幼児教育振興アクションプログラム（平成30年度～平成32年度）（素案）に寄せられた区民意見について

○教育長 次に、「港区幼児教育振興アクションプログラム（平成30年度～平成32年度）（素案）に寄せられた区民意見について」説明をお願いいたします。

○教育政策担当課長 それでは、資料ナンバー3「港区幼児教育振興アクションプログラム（平成30年度～平成32年度）（素案）に寄せられた区民意見について」、ご報告をさせていただきます。

まず項番1ということで「区民意見募集」でございます。こちらが昨年の12月1日から本年の1月5日までの1カ月間を募集期間として実施いたしました。その結果、合わせて5人ということで、電子メール及び持参によりまして合わせて5名、件数につきましては6件のご意見をいただいております。

続きまして、項番2「区民説明会での意見」ということでございます。こちらは先程ご説明のとおり、学校教育推進計画と同時開催ということで実施いたしまして、こちらはつまり学校教育推進計画と同じ人数ということで、こちら3人ということで、合わせて同時にやっていますので3人ということになっています。

意見の数に関しましては、幼児教育振興アクションプログラムにかかわる部分ということで、ここに件数として載っておりますので、こちらが4件ということになっております。

続きまして意見の、主な意見について、別紙を用いましてご説明をさせていただきます。

まずは「区民意見（パブリックコメント）」による意見ということでございます。別紙1の方になります。ナンバー1では幼稚園、保育園に通わせている方から幼稚園の教育を受けさせたいという希望、こども園というようなことが今後どういう計画があるのか知りたいというようなご意見ですとか、あとは3番のところでは、今後も預かり保育は行わないのでしょうか、南山幼稚園ですね。

港区で全ての幼稚園で行うと聞きましたが、今後どのような状況なのでしょうかなというようにございまして。あと4番のところではのびのび遊べる場所が少ないということで、公園も子どもであふれているというようにございまして、こちら小学校の校庭開放のようなことが幼稚園でできないかというようにご意見ですとか、あと項番6番で、オリンピック・パラリンピックの機会を通じて取り組みを充実させてほしいというように、こういったご意見がございました。

続きまして区民説明会でのご意見でございます。別紙2をご覧ください。こちらでは、まず1番目は虐待防止ということですが、ネグレクトについての対応というのはどうなっているのかということでございます。あと3番では港南幼稚園の預かり保育について、こちら定員についてはどのようになるのか。あと4番ということで、これは港南エリア、喫煙についての対応のご意見といったことでいただいております。

まことに簡単でございますが、こちらにつきましても同様に計画に反映できるものは反映し、それ以外のものについても今後の施策の方に反映できればということでございまして。説明の方は以上でございます。

○**教育長** 説明は終わりました。ご質問お願いいたします。

内容ではないのですが、他の計画と区分の書き方がほかの計画と違うので統一してください。

ほかにご質問いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

4 港区生涯学習推進計画（平成30年度～平成32年度）（素案）に寄せられた区民意見について

○**教育長** 次に、「港区生涯学習推進計画（平成30年度～平成32年度）（素案）に寄せられた区民意見について」説明をお願いいたします。

○**生涯学習推進課長** それでは、報告事項ナンバー4「港区生涯学習推進計画（平成30年度～平成32年度）（素案）に寄せられた区民意見」につきまして、ご説明させていただきます。資料につきましては資料ナンバー4をご覧ください。

まず「区民意見募集（パブリックコメント）」についてでございます。募集期間は平成29年11月21日から12月20日でございます。人数や件数についてでございますが、今回電子メールやFAXなどにより、合わせて4人の方から計6件のご意見をいただいております。

次に項番2の「区民説明会での参加者意見」についてです。12月に8日と10日の2回説明会を開催いたしまして、10人の方にご参加をいただき、2件のご意見をいただいております。

続いて「区民意見」の内容でございますが、別紙の1をまずご覧いただければと思います。パブリックコメントの中で、いただいた意見の主なものをご紹介します。ナンバー3、企業・NPO等連携事業についてでございます。こちらについてはこの企業との連携について、子どもたちが初めて体験、経験したことのないようなことを、体験的な講座などでやっていただければいいということのご意見をいただいております。またナンバー4のところでは、生涯学習団体の活

動内容を周知する今後の計画についてのご質問をいただいております。

続きまして資料、別紙2をご覧くださいませでしょうか。こちら区民説明会での参加者のご意見になります。ナンバー1のところでは、支所の事業についてですが、長年実施している評判のいい事業については全区展開するなど、門戸を広げてほしいというご要望をいただいております。

これら、いただいたご意見につきましては今後内容を精査させていただいて、計画の修正等に反映するとともに、生涯学習の推進に生かしていきたいと考えております。

甚だ簡単ですが、説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。ご質問をお願いいたします。

○小島委員 この別紙1のナンバー2で、放課GO→と放課GO→クラブについて、港区の小学校にもっと配慮すべきだと思いましたという。これ、どんなことに配慮して欲しいと言っているのですか、分かりますか。

○生涯学習推進課長 これは「配置」ということなので、今全小学校18校のうち16校に配置されているので、全ての小学校に配置すべきだということだと思います。

○小島委員 配慮ではなくて配置ですか。済みません、私が読み間違えていました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

他の計画等に比べると、区民説明会の参加人数が多いようですが、利用団体の方が来られたのですか。それとも一般区民の方の参加ですか。

○生涯学習推進課長 団体ではない一般の方に来ていただいています。

○教育長 説明会には、一般の方々が来ているわけですね。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

5 港区スポーツ推進計画（平成30年度～平成32年度）（素案）に寄せられた区民意見について

○教育長 次に、「港区スポーツ推進計画（平成30年度～平成32年度）（素案）に寄せられた区民意見について」説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、報告ナンバー5「港区スポーツ推進計画（平成30年度～平成32年度）（素案）に寄せられた区民意見について」、資料ナンバー5に基づいてご説明させていただきます。

まず項番1の「区民意見募集（パブリックコメント）」については、平成29年の11月21日から12月20日に募集を行いまして、電子メールやFAXなどで3人の方から5件の意見をいただいております。

次に項番2の「区民説明会での参加者意見」についてです。こちらについても12月の8日と10日に2回開催をしております、10人の方にご参加いただいて、2件のご意見をいただいております。

「区民意見」の内容についてですが、別紙1をまずご覧いただけますでしょうか。こちらについては、東京オリンピック・パラリンピック競技に関するご意見が2件多くということだったのでありますが、そのほかにナンバー2のところでは、成人の週1回以上のスポーツ実施率を上げていく取り組みを具体的に教えてくださいというご質問ですとか、ナンバー5のところでは、障害者向けの今後計画している事業を教えてくださいということでご質問をいただいております。

次に別紙2の方をご覧いただけますでしょうか。こちらについても区民説明会でのご意見でございますが、東京2020大会についてのご意見が2件で、ナンバー2の方では、東京2020大会の気運醸成の取り組みに区民も関わっていますかということでご質問をいただいております。

これらの意見については今後計画の修正等に反映するとともに、スポーツ推進計画の推進の方に生かしていきたいと考えております。

甚だ簡単ですが、説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○教育長 説明は終わりました。ご質問いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

6 港区立図書館サービス推進計画（平成30年度～平成32年度）（素案）に寄せられた区民意見について

○教育長 次に、「港区立図書館サービス推進計画（平成30年度～平成32年度）（素案）に寄せられた区民意見について」説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、教育委員会資料6によりまして、「港区立図書館サービス推進計画（平成30年度～平成32年度）（素案）に寄せられた区民意見について」、ご説明をさせていただきます。

まず、項番1をご覧ください。こちらにつきましては、期日はこの表でご掲載のとおりでございますけれども、2名の方々にご持参をいただきまして、5件のご意見をいただいております。

また項番2の「区民説明会」についてでございますけれども、12月8日に開催しておりまして、11名の方にご参加をいただきまして、7件のご意見をいただいております、合計で12件のご意見をいただいているところでございます。

次の別紙、1枚おめくりいただきまして別紙1の部分でございますけれども、今回こちらは全体で12件の意見をいただいております、大きく大別しますと四つに分けられると考えてございます。まず資料の充実等に関することにつきましてが3件、続いて情報発信に関して、サービスであったり魅力の発信であったりするようなことにつきましてが3件、あと区民参画、区民参加といったご意見が2件、指定管理などの館の運営につきましてが4件ということで、大体3件ずつ、3件程度、3件前後のご意見をいただいたという状況でございます。

図書館運営の全般について広くご意見をいただいたものと考えてございます。特に指定管理者につきましては多くの方々の、多くの事業者の申し込みがあってちゃんと選定すべきだよといったご意見の方が特徴的だったと考えてございます。

甚だ簡単ではございますけれども、本計画につきましての意見の説明は以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。ご質問をお願いします。

参考に教えてほしいのですが、別紙2のところの3番目に「メディア取材8件だと聞いた」と書いてありますが、どんな内容だったのですか。

○図書・文化財課長 済みません、調べておきます。

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

7 港区子ども読書活動推進計画（平成30年度～平成32年度）（素案）に寄せられた区民意見について

○教育長 次に、「港区子ども読書活動推進計画（平成30年度～平成32年度）（素案）に寄せられた区民意見について」説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、続いて資料ナンバー7によりまして、「港区子ども読書活動推進計画（平成30年度～平成32年度）（素案）に寄せられた区民意見について」の説明をさせていただきます。

項番1でございますけれども「区民意見募集」につきましては、期日は記載のとおりでございます。こちら2名の方にFAXとあとご持参いただいたもので、合計5件のご意見をいただいております。

項番2の「区民説明会」についてでございます。12月に2回開催いたしましたけれども、11名の方に参加をいただきまして、9件のご意見をいただいております。合計で14件のご意見をいただいたことになってございます。

別紙1、2のご説明をさせていただきたいと思っておりますので、1枚おめくりください。こちらは大きく三つの項目に分けて、分散してご意見をいただいたと考えてございます。主には学校司書にすることが10件、資料の充実に関することが1件、あとイベントや事業に関することが3件ということになってございます。

こちら、学校司書は昨年4月に各学校に配置をしておりますので、そういったところに関するご意見が約3分の2を占めているという状況でございます。これまでいらっしゃるリーディングアドバイザースタッフであったり、学校司書等、あと司書教諭の方々との連携もしっかりしていくべきだろうということで、そういった運営、運用の部分でのご意見をいただいていると考えてございます。

甚だ簡単でございますが、いただいたご意見の概要は以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。ご質問をお願いいたします。

よろしいですか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

本日予定している案件は全て終了しましたが、委員または説明員の方からそのほか何かありますでしょうか。

「閉会」

○教育長 なければ、これをもちまして閉会といたします。

次回は臨時会を1月23日午前10時から開催の予定です。よろしくお願いします。

お疲れさまでした。

(午前10時42分)

会議録署名人

港区教育委員会教育長 青 木 康 平

港区教育委員会委員 田 谷 克 裕